



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1830

2019年

5月5日

JESSS社員の 労働条件改善を！

GS・JESSプロパー
社員交流会

東京地方本部は、四月二〇日に地本会議室において、第一〇回GS・JESSSプロパー社員交流会を開催した。

石井書記長はいさつの中で、最近の情勢に触れ、社員代表選挙では、「職場環境や、福利厚生面の向上を目指して、国労組合員が立候補した。これまでの職場での取り組みが支持されて、多くの国労組合員が職場代表になっている。今後も職場改善に努めていかなければならない」などのあいさつを行った。

参加者からは「職場改善など、どう進めていけばいいのか」「組織問題は、どこまで踏み込んで声をかけていいのか、判断が難しいが、どんどん声掛けしたい」「会社

全体の情報が少ない。未加入者も見ている。五年ビジョンが言われるなか、我々も学習しないと」「駅遠隔制御の問題」「要員が不足。出勤はうまく回っているのか」などさまざまな意見が出され、今後もJESSSプロパー社員の加入に向け全力をあげようと締めくくられた。



神奈川県本部・新鶴見機関区分会は、二月に国労加入した貫井さん(四五歳)の加入歓迎会を、四月一九日に川崎で行った。

東京地本・石井書記長をはじめ、各級機関からも多くの仲間が集まり、歓迎のあいさつがされ、貫井さんの加入を喜ぶなどやかな歓迎会となった。



石井書記長と貫井さん

第90回 日比谷メーデー 6500人が結集 改憲反対 反原発 辺野古埋め立て反対 訴える



五月一日に日比谷公園・野外音楽堂において、第九〇回日比谷メーデーが開催され、六〇〇人以上の労働者が結集し、国労東京からも多くの組合員が参加した。実行委員会代表呼びかけ人を代表し、国労東京地本・鎌田委員長があいさつを行い「安倍首相は憲法改悪を明言し、執拗に衆議院憲法審査会の開催を論議し、改憲発議と国民投票の実施を強行しようとしている。二〇二〇年の改正に向け画策している。

歓迎 国労加入

4/1付 3/4付

相模原運輸区

関東保全技術センター

57才 29才



代表あいさつ 鎌田委員長



五月一日に日比谷公園・野外音楽堂において、第九〇回日比谷メーデーが開催され、六〇〇人以上の労働者が結集し、国労東京からも多くの組合員が参加した。実行委員会代表呼びかけ人を代表し、国労東京地本・鎌田委員長があいさつを行い「安倍首相は憲法改悪を明言し、執拗に衆議院憲法審査会の開催を論議し、改憲発議と国民投票の実施を強行しようとしている。二〇二〇年の改正に向け画策している。

一つ一つ成果を勝ち取っている皆さんに敬意を表します。国会では税金の私物化、政策の私物化、統計のごまかしが横行し、アベノミクスは成功したと言いつつ、みなさんの生活実感は下がっている。みなさんの生活実感は正しかった。この状況で消費税増税はありえない。高度プロフェッショナル制度を導入させない現場の闘いが重要になる。裁量労働制拡充、解雇の金銭解決なども出てくる可能性もある。労働組合と沖縄の問題に対し、闘う人たちへの弾圧をみんなの力ではねのけていこう」などのあいさつがされた。終了後、参加者は、鍛冶橋コースと土橋コースに分かれ、銀座の街でパレードを行い、市民に改憲反対、生活改善、原発反対などを訴えた。

平和憲法が戦後最大の危機に直面している。沖縄に米軍基地はいらぬという民意を踏みにじる、辺野古新基地建設の強行やオスプレイの全国配備、過去最高の軍事予算などさらなる反動政治を推し進めている。福島原発事故から八年が経過するが、いまだ六万人の人々が故郷を奪われ、健康不安など多くの諸課題が山積するなか、政府は原子力政策推進の立場を鮮明にしている。福島の人々の怒りと苦悩を共有し、全力をあげた闘いを継続・強化していこう。二〇一九年は安倍政権の改憲策動と生活破壊に対し、平和と民主主義擁護、安倍政権早期退陣に向け、市民・立憲野党との共闘・連携を図り構築していこう」などの事が訴えられた。

越中島駅

JESS 委託

5/1から一徹体制

23区内で初めて

JR東日本東京支社と、JR東日本ステーションサービスは、五月一日から京葉線・越中島駅(既にJESSへ委託済)の要員・体制合理化を行い、これまでの二徹勤務(終日二名)から一徹勤務(終日一名)となった。

早期時間帯だけでなく、改札対応は七時〜一〇時・一七時三〇分〜二〇時だけで、他の時間は遠隔システムにより遠隔される。東京二三区内の駅では初めての一徹勤務であり、東京地方本部では、地下駅でもある事も含め安全面・サービス面、何より社員の待遇・労働条件などさまざまな懸念を東京支社に伝え、団体交渉を行った。既にJESS委託済みの場合、体制変更でも、団体交渉は行われない場合が多いが、今回は初めての一徹勤務という懸念材料が多い体制変更であり、東京支社に強く申し



入れ、交渉を行い、私たちの主張・組合員の不安などを訴えてきた。

不当解雇を許さない

FA ユナイテッド 分会

全国一般・全労働者組合・FA ユナイテッド闘争団は、四月一二日に築地川東銀座公園において、不当解雇撤回・勝利判決・現職復帰銀座デモを行い、五五〇名が結集した。国労東京もこれに連帯し、多くの組合員が参加し、不当解雇撤回を訴えた。三月二八日には東京地裁で請求棄却の不当判決が出されている。

これは、元々コンチネンタルミクロネシア航空として、成田をベースに勤務していた日本人客室乗務員が、ユナイテッド航空への会社合併(二〇一〇年)、成田ベースの閉鎖(二〇一六年)に伴い、強制解雇されたもの。こうした、企業の海外進出、方針変更での国外で解雇されるケースは、日本企業の海外進出の場面でも散見される。こうした事を許しては、労働者の使い捨てを認める事になり、国労東京も

支援を行ってきた。

集会では、全国一般・全労働者組合・池田委員長から「一番での不当判決が出されたが、二番に勝利し復帰を勝ち取っている。四人が空へ戻るまで、皆さんの支援をお願いする」

当該のユナイテッド分会・千田分会長からは「日本の労働法に違反した解雇だと確信している。この解雇は全ての労働者への攻撃。現職復帰するまでとことん闘っていく。支援をお願いする」などのあいさつがされた。その後全労協・渡邊議長など多くの支援の仲間からの連帯のあいさつが続いた。



安倍政権を終わらせよう!

ここにいない人を呼び込む工夫を

四月一九日一七時から、立憲フォーラムと戦争させない一〇〇〇人委員会は、共催で「安倍政権を終わらせよう四・一九院内集会」を参議院議員会館において開催した。

講師は上智大学・中野晃一教授で、講演の中で安倍政治の実態や戦略の解説、私たちへの提言など、多岐に渡る話がされた。その中では「二〇〇九年に自民党は総選挙で惨敗し民主党が圧勝した。実は、その後の二〇一二年、二〇一四年、二〇一七年の、合わせて四回の総選挙で自民党の得票数は二〇〇九年が最も多い。その後の三回はむしろ少ない票数で、野党の分断と低投票率によって自民党は圧勝している。野党共闘無しでは、自民党に勝てないが、野党共闘だけでも勝てない。保守が良くて、左派は悪いイメージができてきている。その中で穏健保守、リベラル保守など、よくわからない言葉もできている。その人たちを取り込むために、保守に寄る戦略はありうる。既に革新という言葉は死語になっている。選挙の争点に合意争点と対立争点の二つがある。合意争点とは、教育や福祉のように、だれに言わせても必要と言うが、ど行われ、街頭の市民にアピールを行ってきた。



国労東京労働講座

6/15(土) 14時~

品川区中小企業センター(大井町)

交運労協の課題と取り組み

東京交運労協・反町事務局長

JR貨物の新人事賃金制度

国労全国貨物協議会・木村事務局長

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,493円	3,343円	4,984円	8,057円	13,582円
女性	2,473円	3,434円	5,128円	6,791円	8,451円

2018年4月2日現在

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/生きるためのがん保険 Days 1

ニーズに合わせて 特約をプラス!

外見ケア特約

治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新

緩和療養特約

緩和ケアに備える 保険期間:終身

月払保険料【団体取扱】スタンダードプラン

入院給付金10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新 (特定保険料払込免除特約)付き

※1 入院や通院が所定の条件に該当したとき ※2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

●アフラックの「医療保険」に「がん保険」が付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみご契約はできません。●(診断給付金複数回支払特約)(特定保険料払込免除特約)の中途付加のお取扱はありません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。 ●詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

アベニール株式会社

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック

「生きる」を創る。

アフラック 東京第二法人営業部

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F

TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

AF広宣課-2017-5036 1月12日